

# 行政事業レビュー・公開プロセスの結果等を踏まえた 中間とりまとめ（報告）

平成22年6月30日  
環 境 省

## 1．行政事業レビューへの取組状況について

### （1）公開プロセス等の実施

#### 【公開プロセス事前勉強会】

日 程 6月2日（水）、6月8日（火）

（ 公開プロセスに参加する外部有識者に対して、事前に当該事業の概要等を説明することにより、効率的な議論となるよう努めた。 ）

#### 【公開プロセスの実施】

日 時 6月9日（水） 10:30～16:30

会 場 環境省第1会議室

公開方法 一般傍聴のほか、インターネット中継及びマスコミフルオープン

（ 行政事業レビュー対象事業のうち、6事業について、レビューシートの内容等を、外部有識者を交えた公開の場で検証し、事業の必要性等について議論した。 ）

### （2）公開プロセス充実のための工夫

公開プロセスにおいては、事前に開催案内を環境省ホームページで公開し、一般からの傍聴を可能とした。なお、その際は、環境省ホームページのトップに「行政事業レビュー」という項目を追加し、国民の皆様が容易にアクセスできるよう整備。

レビューシートその他、各事業の内容をわかりやすく説明するため、各事業に係る各種データ等を整理し、図表や図解を用いた参考資料を作成。

公開プロセスの実施状況については、環境省ホームページから、インターネットによる実況放送を行った。また、その様子の録画動画を政府インターネットテレビで放映するとともに、環境省ホームページからも当該テレビにアクセスできるよう整備。

公開プロセス対象事業については、公開プロセス実施前の5月28日から6月4日まで、当該レビューシートを環境省ホームページにて公表して、国民からの意見募集を実施。

公開プロセスの透明性の確保のため、環境省ホームページに公開プロセスの結果と外部有識者のコメントを公表。また、議事録全文も公表予定。

### (3) 公開プロセスを実施した結果の成果

公開プロセスにより、国の事務事業をレビューする際は、次の各視点を踏まえて行うことが重要と認識。

- ・国が国費を投じて行う必要性（国が主体となる必要性・事業効果の全国的な広がり等）
- ・地方公共団体や民間企業等の役割分担（事業の実施主体と役割）
- ・費用に見合った成果（戦略的なコスト投入）
- ・効率的・効果的な事業執行（予算使途の明確化）

第三者の視点を入れて行う行政事業の検証・見直しを実施することで、効果的な執行を促進することに繋がるとともに、時代のニーズに合わないものを見直していくための良い機会となった。

予算執行の在り方、執行後の事業の効果等についても、国民に対する説明責任を果たすことを改めて認識する契機となった。

予算の使途が確実に把握できるよう、予算要求の方法を可能な限り変更する方針。

## 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

予算監視・効率化チーム（以下、「チーム」という。）において、次のとおり行政事業レビュー対象の全事業の実態を把握・検証し、その結果を平成23年度概算要求に反映するとともに、その状況を概算要求と同時に公表。

- (1) 全事業について、7月上旬にレビューシートを公表するとともに、あわせて国民の皆様からのご意見を募集。（7月末まで）
- (2) チーム外部有識者とチームリーダー（環境副大臣）が行政事業レビュー対象の全事業のレビューシートにより各事業の実態を把握・検証。
- (3) チーム会合を8月中に開催し、全事業について、1.(3)の公開プロセスで得られた各事業の見直しの視点や2.(1)の把握・検証により得られる成果により横断的にレビューを実施。なお、その際は、国民の皆様からのご意見を参考とするものとする。
- (4) 多数の事業の点検や外部性をより高めるために、チームの外部有識者の補充を行う予定。

## 3. 公開プロセスの結果について

別紙のとおり

## 行政事業レビュー・公開プロセスの結果について

## 【環境省】

シート番号	所管部局	事業名	公開プロセスの結論	主な理由・コメント
1	水・大気環境局土壌環境課	ダイオキシン類汚染土壌浄化技術等確立調査	抜本的改善	方法をゼロベースで見直さない限り、実効性があがらないと考えられる。 ダイオキシンに特化して行う時期は、費用対効果の面で見ても、実用化の度合いを見ても終わったと判断せざるを得ない。 今の事業は技術のブラッシュアップが出来ていないので、技術開発の継続性を重視すべき。
2	廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室	地域からの循環型社会づくり支援事業	廃止	国として全国的な広がりでの効果が不明。現行の事業は地域内にとどまっている。循環型社会実現のために、地域格差是正のためにもっとすべきことが多いのではないかと。 先進的領域において、敢えて国費を投入して事業を行う理由が理解できない。 地方で実際に取り組まれている活動を紹介すること(それも国費は不要)で、ことは足りるのではないかと。
3	自然環境局国立公園課	山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助	廃止	本来、山岳地帯の景観管理に要するコストは入山者の方が負担すべきと考える。山小屋に対して、適切な使用料の徴収により、設備の整備及びメンテナンスを行う方向に改めるべきであろう。 公共性の定義を明らかにして、国民に理解していただく必要がある。 入山規制等の規則面の強化による自然・景観保全に重点を移すべき。
4	環境保健部環境リスク評価室	ダイオキシン類総合調査費	抜本的改善	血液中のダイオキシン類濃度調査は、これまでの分析結果を踏まえて、格差を踏まえたより効率的な調査を考えるべき。 ダイオキシン類の1日摂取量調査、国際動向調査は、国が直接行うべき。
5	地球環境局地球温暖化対策課	地域協議会民生用機器導入促進事業	廃止	技術の開発・普及啓発を行うためには、規模の面で全く不十分である。「良い技術」「良い地域協議会の選定」両面において困難さを伴う。地球温暖化対策は、より戦略的見地から規模のメリットを追求すべきではないかと。 地域協議会活用のメリット・デメリットも含め、制度運用全体の見直しが必要。
6	総合環境政策局環境教育推進室	我が家の環境大臣事業	抜本的改善	規模・方法の面において、現在の取り組みでは温室効果ガスの排出量削減は達成できない。より実効性のある施策に人・モノ・カネの資源を投入すべきではないかと。 環境家計簿を普及させることは重要である。しかし、国、地方、企業の役割を再度検証し、継続して家計簿をつける仕組み作りを考えるべき。 続けているとマンネリ化が進む。提供するデータ・情報の更新頻度を上げるなど内容に工夫が必要。